

秋田県告示第403号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり東北農政局旭川農業水利事務所長から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成29年9月5日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 作業種類 基準点測量、水準測量、路線測量、現地測量
- 2 作業期間 平成29年7月24日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域 秋田県横手市（一部）